

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局告示第48号	件 名	平成26年度猪名川流域下水道原田処理場3系E-2列最終沈殿池設備工事
No	質疑事項			回 答
1	特記仕様書(機械設備)P10 §4 E列終沈汚泥掻き寄せ機(上層) 槽内水抜き 5. 特記事項(1)に、「槽内水張りを行っているため、水抜きを行うこと。」と記載がありますが、排水先をご教示願います。 また、残渣の処分方法についてご教示願います。			場内指定場所になります。 場内指定場所への運搬、処分になります。
2	特記仕様書(機械設備)P11 §5 E列終沈汚泥掻き寄せ機(下層) 整流板 5. 特記事項(1)の付属品の中に、3)整流板(SUS製)とありますが、ご発注図に記載がありませんので、目的、構造および設置範囲をご教示願います。			流入下水の乱流による攪拌を防止する目的を満足する大きさ・形状です。 設置個所は各池終沈流入部になります。
3	特記仕様書(機械設備)P11 第3章 §1 鋼製加工品類 番号1 点検架台 (御発注図 M-4、M-5、M-9) 点検架台について、返送汚泥引抜管450A(SUS304)周りは、図面番号M-4のB2F(下部上段部)平面図に記載がありますが、返送汚泥管φ 350(DCIP)周りは、図面番号M-5のB2F(上段部)平面図、図面番号M-9のA-A断面図に記載がありません。 返送汚泥管φ 350に手動仕切り弁(レベル約3,067 COP)がありますが、上部の点検架台は不要と考えて宜しいでしょうか。			不要です。
4	工事期間の制約があればご教示願います。			制約はありませんが運転操作・維持管理上・関連工事との調整が必要になります。

豊中市総務部契約検査室工事等契約グループ TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp